

条例等の施行に向けた取り組み等について

1 庁内体制の整備

(1) 障害を理由とする差別の解消に関する庁内研修会（職員対応要領）

障害者差別解消法や本市条例の趣旨を理解し、事務事業に取り組めるよう、市職員に対し研修を実施し、全庁的な周知を図った。

① 日程・内容

回	日程	研修内容
1	2月23日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法及び条例について ・障害者当事者による講演 みやぎ盲ろう児・者友の会 会長 早坂洋子 氏 ・職員対応要領の概要
2	2月25日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法及び条例について ・障害当事者による講演 仙台市障害者総合支援センター所長 金子光宏 氏 ・職員対応要領の概要

※同一内容の研修を2回実施。対象者はいずれかに出席。

② 対象者

原則、係長級以上の職員（各課から1名ずつ）

※研修後、各課での伝達研修により全職員へ周知する。

③ 今後の予定

・3月中 職員対応要領の策定

・4月 運用開始

新規採用職員研修での説明

※定期的に職員向研修を実施する予定

(2) 障害者差別解消法の施行に伴う指定管理者向け説明会

仙台市の公の施設の管理運営を担っている指定管理者に対し、障害者差別解消法や本市条例の概要や求められる対応等に関する研修を実施する。

① 日程・内容

回	日程	研修内容
1	3月24日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法及び条例について ・法施行に伴う対応・注意事項等に関する説明等

② 対象者

本市指定管理者（予定含む）、所管課職員

2 相談体制の整備

(1) 障害を理由とする差別に関する相談対応マニュアル等検討のためのワーキング

差別に関する相談の対応指針となるマニュアルについて検討し、3月中に策定する。
あわせて相談員対象の研修の内容についても検討した。

① 日程・内容

回	日程	検討内容
1	1月14日(木)	・ 障害者差別解消法等の概要 ・ 障害者差別解消に関する相談事例、意見交換等
2	1月22日(金)	・ マニュアル(案)についての検討 ・ 相談員研修についての検討
3	2月1日(月)	・ マニュアル(修正案)についての検討 ・ 相談員研修についての検討

② 参加者

各区障害高齢課障害者支援係、各総合支所保健福祉課福祉係、障害者総合支援センター、精神保健福祉総合センター、北部・南部発達相談支援センター、委託相談支援事業所、障害者就労支援センター、障害者支援課、障害企画課

(2) 相談支援に係る研修の実施

差別に関する相談に適切に対応するため、相談員向けの研修を実施した。

① 日程・内容

回	日程	研修内容
1	2月12日(金)	・ 障害者差別解消条例について 障害企画課職員 ・ 障害を理由とする差別の解消に係る相談支援のあり方 講師：仙台白百合女子大学教授 大坂 純 氏
2	3月14日(月)	・ グループワークによる差別事例検討等 講師：元千葉県広域専門指導員 朽名 高子 氏

② 対象

各区障害高齢課、各総合支所保健福祉課、各公所、委託相談支援事業所
なお、1日目の研修は障害福祉サービス事業所職員も対象

(3) 障害者虐待防止・差別解消相談ダイヤル

平成28年4月から、障害者差別に関する相談の受付についても電話により24時間365日受け付ける。

3 その他

以下について3月中に作成する。

(1) 条例の解説書

(2) 啓発用品

相談窓口等に関するチラシ、相談ダイヤル周知用カード、啓発用缶バッジ